⑸　入札書の受領期限　平成25年８月２日午後４時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年８月５日午前10時00分　首都高速道路株式会社東東京管理局４階第５会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、申請書及び必要な証明書等を上記３⑷申請書の受領期限までに、封印した入札書を上記３⑸入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関する当社からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Sugawara, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Anti-freezing agents spreading vehicle 5
⑷　Delivery period : 15 November, 2013
⑸　Delivery places : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 73 of Practice Rules of Contract.
②　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
③　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned.
④　submit the certified copy of commercial registration, financial statements, certificate of tax payment without non-payment.
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00, 2 August, 2013
⑻　Contact point for the notice : Atsushi Yamamoto, General Affairs and Contract Section, East Tokyo Operation Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 43―5 Nihonbashihakozaki-Cho, Chuo-ku, Tokyo 103―0015 Japan. TEL 03―5640―4817

入札公告の訂正

平成25年６月４日
支出負担行為担当官
　文部科学省大臣官房会計課長　義本　博司
◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13
○第４号
1　掲載日　平成25年５月22日
2　訂正内容
　1⑷は「平成25年７月29日から平成25年11月11日」に変更する。6⑷　From 29, July, 2013 through 9, November, 2013に変更する。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。
平成25年６月４日
支出負担行為担当官
北海道開発局室蘭開発建設部長　戀塚　　貴
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発室蘭第４号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　日高自動車道日高町厚賀トンネル工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道沙流郡日高町
⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝2,400ｍ（ＳＰ＝55,200～ＳＰ57,600）、トンネル延長：Ｌ＝1,239m、掘削工：Ｌ＝1,227m、内空断面積：Ａ＝70.6㎡、工法：ＮＡＴＭ、掘削方式：機械掘削、掘削補助工：ＡＧＦ、坑門工：１式、仮設工：１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年９月30日まで。
⑹　使用する主要な資機材　覆工コンクリート：Ｖ　10,500㎥、吹付コンクリート：Ｖ　7,400㎥、鉄筋：Ｗ　80ｔ、ロックボルト：Ｎ　18,800本、鋼製支保工：Ｗ　700ｔ
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来形及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
⑿　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。
⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
　なお、本方式の実施に当たっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
　また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
⒁　本工事は、段階選抜方式における一次審査に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者に限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。
⒂　本工事は、段階選抜方式における二次審査に必要な書面の提出時に、積算に必要な事項について記載した見積書（以下、「見積書」という。）の提出を求め、妥当性が確認できた見積書を予定価格に反映させる工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。
　なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。